

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年9月4日(2008.9.4)

【公表番号】特表2008-506473(P2008-506473A)

【公表日】平成20年3月6日(2008.3.6)

【年通号数】公開・登録公報2008-009

【出願番号】特願2007-521699(P2007-521699)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/84 (2006.01)

A 6 1 M 25/00 (2006.01)

A 6 1 F 2/82 (2006.01)

A 6 1 L 31/00 (2006.01)

A 6 1 L 29/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 29/02

A 6 1 M 25/00 4 1 0

A 6 1 M 29/00

A 6 1 L 31/00 B

A 6 1 L 29/00 W

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月8日(2008.7.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

2つの端部と、それら2つの端部間の管状の側壁とを含む拡張可能なステントであって、

前記側壁が、複数のストラットと、少なくとも1つのステント端部の近傍に配置された複数の突出要素とを含んでおり、

各突出要素が、第1の端部と第2の端部とを含んでおり、

前記第1の突出要素端部が、ストラットと一体的であり、又はストラットに取り付けられており、

前記第2の突出要素端部が、前記ステントが拡張位置にあるときに少なくとも1つのステント端部を画定することができ、

前記ストラットの少なくとも1つ又は前記突出要素の少なくとも1つが生物学的活性物質を含む、前記ステント。

【請求項2】

前記突出要素が、前記ステントが径方向に拡張されるときに前記突出要素の幅が拡張しないように構成される、請求項1記載のステント。

【請求項3】

前記突出要素が、前記突出要素上の単一の地点だけで単一のストラットと一体的である、又は単一のストラットに取り付けられる、請求項1記載のステント。

【請求項4】

少なくとも1つのストラット及び少なくとも1つの突出要素が前記生物学的活性物質を含む、請求項1記載のステント。

**【請求項 5】**

前記ストラットすべて及び前記突出要素すべてが前記生物学的活性物質を含む、請求項1記載のステント。

**【請求項 6】**

前記第1の突出要素端部が前記ストラットと一体的である、請求項1記載のステント。

**【請求項 7】**

前記生物学的活性物質を含む前記ストラット又は突出要素が、前記生物学的活性物質を含有するコーティングを含む、請求項1記載のステント。

**【請求項 8】**

前記コーティングがポリマー材料をさらに含む、請求項7記載のステント。

**【請求項 9】**

前記生物学的活性物質が、シロリムス又はエベロリムスから選択されるマクロライドである、請求項1記載のステント。

**【請求項 10】**

前記生物学的活性物質が、パクリタキセル、パクリタキセルの誘導体、又はパクリタキセルの類似体から選択される、請求項1記載のステント。

**【請求項 11】**

少なくとも1つの突出要素が、まっすぐなロッド、曲がったロッド、前記第2の突出要素端部のところにより大きな幅をもつ端部を有するロッド、前記第2の突出要素端部のところにフープを有するロッド、又は切頭円から選択される形状に構成される、請求項1記載のステント。

**【請求項 12】**

少なくとも1つの突出要素が、前記第2の突出要素端部のところにより大きな幅をもつ端部と、前記第2の突出要素端部のところに配置された前記生物学的活性物質を含む少なくとも1つのくぼみとを有するロッドの形状に構成される、請求項1記載のステント。

**【請求項 13】**

前記突出要素の少なくともいくつかが、その中に開口部を含んでおり、前記ステントが、前記生物学的活性物質を含むリボンをさらに含んでおり、前記リボンが、前記突出要素内の開口部の少なくとも1つを通過する、請求項1記載のステント。

**【請求項 14】**

前記突出要素が前記ステントの端部のところに一様に分布される、請求項1記載のステント。

**【請求項 15】**

前記ストラットが複数の頂点及び谷として構成され、前記突出要素が、前記頂点の少なくとも1つと一体的であり、又は前記頂点の少なくとも1つに取り付けられる、請求項1記載のステント。

**【請求項 16】**

前記ストラットが複数の頂点及び谷として構成され、前記突出要素が、前記谷の少なくとも1つと一体的であり、又は前記谷の少なくとも1つに取り付けられる、請求項1記載のステント。

**【請求項 17】**

前記ストラットと前記突出要素とが同一の材料を含む、請求項1記載のステント。

**【請求項 18】**

前記ストラットが第1の材料を含み、前記突出要素が第2の材料を含む、請求項1記載のステント。

**【請求項 19】**

前記第2の材料の方が、前記第1の材料よりも可撓性が大きい、請求項18記載のステント。

**【請求項 20】**

2つの端部と、それら2つの端部間の管状の側壁とを含むバルーン拡張型ステントであ

つて、

前記側壁が、複数のストラットと、少なくとも1つのステント端部の近傍の複数の突出要素とを含んでおり、

各突出要素が、第1の端部と第2の端部とを含んでおり、前記第1の突出要素端部が、ストラットと一体的であり、又はストラットに取り付けられており、前記第2の突出要素端部が、前記ステントが拡張位置にあるときに少なくとも1つのステント端部を画定することができ、

前記突出要素の少なくとも1つが生物学的活性物質を含む、前記ステント。

**【請求項21】**

前記突出要素が、前記ステントが径方向に拡張されるときに前記突出要素の幅が拡張しないように構成される、請求項20記載のステント。

**【請求項22】**

前記突出要素が、前記突出要素上の単一の地点だけで単一のストラットと一体的である、又は単一のストラットに取り付けられる、請求項20記載のステント。

**【請求項23】**

少なくとも1つのストラットが前記生物学的活性物質を含む、請求項20記載のステント。

**【請求項24】**

少なくとも1つの突出要素が、前記生物学的活性物質を含むコーティングを含む、請求項20記載のステント。

**【請求項25】**

前記ストラット及び前記突出要素すべてが、前記生物学的活性物質を含むコーティングを含む、請求項20記載のステント。

**【請求項26】**

前記生物学的活性物質が、パクリタキセル、パクリタキセルの誘導体、又はパクリタキセルの類似体から選択される、請求項20記載のステント。

**【請求項27】**

バルーン拡張型ステントと、前記ステントを拡張位置へと拡張させる膨張可能なバルーンを有するバルーンカテーテルとを含むシステムであって、

前記ステントが、2つの端部と、それら2つの端部間の管状の側壁とを含んでおり、前記側壁が、複数のストラットと、少なくとも1つのステント端部の近傍の複数の突出要素とを含んでおり、

各突出要素が、第1の端部と第2の端部とを含んでおり、前記第1の突出要素端部が、ストラットと一体的であり、又はストラットに取り付けられており、前記第2の突出要素端部が、前記ステントが前記拡張位置にあるときに少なくとも1つのステント端部を画定することができ、

少なくとも前記ストラットの1つ又は前記突出要素の1つが生物学的活性物質を含む、前記システム。

**【請求項28】**

前記突出要素が、前記ステントが径方向に拡張されるときに前記突出要素の幅が拡張しないように構成される、請求項27記載のシステム。

**【請求項29】**

前記突出要素が、前記突出要素上の単一の地点だけで単一のストラットと一体的である、又は単一のストラットに取り付けられる、請求項27記載のシステム。

**【請求項30】**

少なくとも1つのストラット及び少なくとも1つの突出要素が前記生物学的活性物質を含む、請求項27記載のシステム。

**【請求項31】**

前記生物学的活性物質が、パクリタキセル、パクリタキセルの誘導体、又はパクリタキセルの類似体から選択される、請求項27記載のシステム。

**【請求項 3 2】**

前記突出要素が前記ストラットと一体的である、請求項 2 7 記載のシステム。